

## 福島第一原子力発電所現地確認報告書

### 1 確認日

令和8年 4月 2日 (木)

### 2 確認箇所

- ・多核種除去設備等処理水希釈放出設備のうち、測定・確認用設備 (K4タンクエリア) 及び移送設備 (多核種移送設備建屋) (図1)
- ・瓦礫類一時保管エリアN (図1)

### 3 確認項目

- (1) 多核種除去設備等処理水の放出状況 (第19回)
- (2) 瓦礫類一時保管エリアNの状況

### 4 確認結果の概要

#### (1) 多核種除去設備等処理水の放出状況 (第19回)

本日 (4月2日)、本年度1回目 (累計19回目) となる多核種除去設備等処理水 (以下「ALPS処理水」という。) の放出が開始されたため、その状況を確認した。【前回確認日：令和8年3月6日 (第18回放出)】

- ・第19回ALPS処理水放出計画は次のとおり。

|                                |
|--------------------------------|
| 放出対象：ALPS処理水 (測定・確認用サンプルタンクA群) |
| 予定放出量：約7,800 m <sup>3</sup>    |
| 予定期間：令和8年4月2日 (木) ~同年4月20日 (月) |

- ・東京電力社員が呼称・指差し確認をしながらA群タンク及び多核種移送設備建屋等にて弁操作を行っていた。(写真1)
- ・弁操作が全て終了した後、作業記録の画像をスマートフォンで共有し、中央操作室の職員によるクロスチェックが行われた後、移送ポンプ (A) が起動され、ALPS処理水の海洋放出が開始された。(写真2)
- ・放出開始後、東京電力社員によるK4タンクエリア堰内及び放出流路の漏えい確認が行われ、漏えい等の異常は確認されなかった。

#### (2) 瓦礫類一時保管エリアNの状況

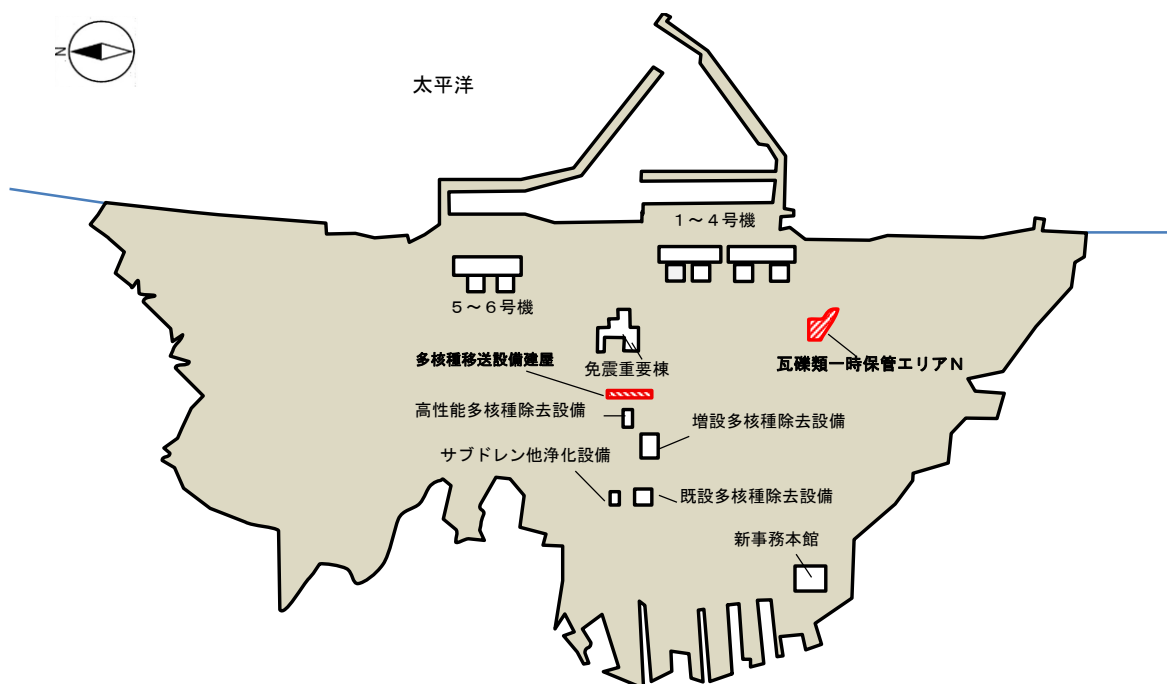
東京電力は水処理二次廃棄物及び再利用・再使用対象を除く全ての固体廃棄物の屋外における一時保管を令和10年度中に解消することを目指している。その一環として、瓦礫類一時保管エリアN (以下「エリアN」という。) においてノッチタンクに保管されている汚染土壌<sup>\*</sup>を別の保管容器に入れ替え、固体廃棄物貯蔵庫へ運搬する計画としている。

昨年6月末からエリアNでの作業が開始されたことを受け、県では入れ替え作業の状況を適宜確認し、エリアN解消の進捗を確認している。本日も作

業の進捗状況及び安全対策の実施状況等について確認を行った。(前回確認：令和8年2月12日)

- ・現地確認時点において、汚染土壌の入れ替え作業は行われておらず、作業用重機及び資機材が整頓された状況で保管されていた。
- ・確認した範囲において、ノッチタンクからの内容物の漏えい等は認められなかった。また、汚染土壌の入れ替え作業中の漏えいに備え、作業エリア周辺に仮堰が設置されていた。(写真3)
- ・昨年度末までに35基の詰替え作業が完了し、空になったノッチタンクは、一時保管エリアDDで保管されている。また、これら詰替え作業が終了したエリア内の屋根は、撤去されていた。(写真4)

※ 平成25年及び平成26年に発生したタンクエリアからの汚染水漏えいにより汚染した土壌。これらの土壌は土のう袋に回収され、ノッチタンクに入れて保管されている。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1①)呼称・指差し確認の状況



(写真1②)払出弁の全開作業



(写真1③)屋外受入バルブユニットでの弁操作



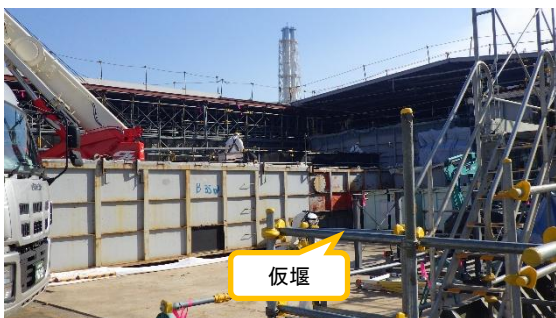
(写真1④)多核種移送設備建屋での弁操作



(写真2①)中央操作室によるクロスチェック



(写真2②)ポンプの稼働状況確認



(写真3)  
詰替え作業用に設置した仮堰の状況



(写真4①)  
詰替え輸送用ハーフコンテナと重機の  
配置状況



(写真4②)  
エリア奥のノッチタンクの保管状況  
※詰替えが完了した手前側の屋根は、  
既に撤去済みとなっている。

## 5 プラント関連パラメータ等確認

本日確認したデータについて、異常値は確認されなかった。